



令和元年 9 月 30 日

各位

上場会社名 パイプドHD株式会社
代表者名 代表取締役社長 佐谷宣昭
(コード番号 3919 東証一部)
問合せ先責任者 取締役 大屋重幸
(TEL 03-6744-8039)

剰余金の配当に関するお知らせ

当社は、本日開催の当社取締役会において、令和元年 8 月 31 日を基準日とする剰余金の配当を決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 中間配当の内容

	決定額	直近の配当予想額 (平成31年 4 月 10 日公表)	(ご参考) 前期実績
基準日	令和元年 8 月 31 日	同左	平成30年 8 月 31 日
1 株当たり配当金	9 円 00 銭	同左	4 円 00 銭
配当金総額	68 百万円	—	30 百万円
効力発生日	令和元年 11 月 11 日	—	平成30年 11 月 12 日
配当原資	利益剰余金	—	利益剰余金

2. 理由

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に規定しております。

当社は、永続的な事業の遂行と発展を実現してゆくために、株主への利益還元が重要な経営施策の一つであると認識しております。当社は、業績の拡大による株式価値の向上を目指してまいります。そのためには、利益剰余金を積極的に成長投資に活用するとともに、現金配当や自社株買いなどの株主への利益還元によって資本効率を高めることが重要であると認識しております。

現金配当については、株主への利益還元と将来の成長投資のための内部留保とのバランスを勘案し、配当性向30%程度を目処に実施する方針を掲げており、当面この基本方針を継続してまいります。

令和 2 年 2 月 期 の 中 間 配 当 金 に つ き ま し て は、この基本方針に基づき、直近の配当予想のとおり 1 株当たり 9 円といたします。

以上